



令和5年度

認定こども園ド・レ・ミ 園児募集について

入園申込書配布期間

令和4年12月15日(木)～令和4年12月23日(金)

◎入園申込について

- ◆新冠町役場から発行された「支給認定書」を必ず持参して下さい。
- ◆入園申込書は、12月15日から12月23日までの期間内に認定こども園ド・レ・ミで配布いたします。
- 1月12日(木)までに入園申込書及び添付書類を提出して下さい。

◎入園資格

- ◆幼稚園 ～ 新冠町に在住する、令和5年4月1日に満3歳～5歳までの児童
- ◆保育所 ～ 新冠町に在住する裏面の「保育入園資格」に該当する児童

◎教育保育時間

幼稚園型

- ◎月～金曜日 9：00～13：00（夏季・冬季・春季休業期間あり）
- ◎預かり保育 I型 *月～金曜日 13：00～16：00
- II型 *土曜日（両親の就労）9：00～16：00
- II型 *休業期間中(祝祭日、年末年始を除く)9：00～16：00

保育短時間型

- ◎月～金曜日 8：00～16：00
- ◎土曜保育 8：00～16：00



保育標準時間型

- ◎月～金曜日 8：00～16：00
- ◎早朝保育 7：30から ◎延長保育 18：00まで
- ◎土曜保育 8：00～16：00（早朝、延長保育も併せて利用可能）

※休園日 ～ 日曜日・祝祭日・年末年始・年度始め（入園式準備）

※預かり保育、早朝保育、延長保育、土曜保育を利用するには別途申込が必要です。

◎面接日 令和5年1月17日(火)

- ◆新規申込者につきましては面接を実施いたします。
- 面接では入園を決定するのではなく、児童の様子等の確認及び保育希望の保護者の就労状況等についての調査を行います。
- ◆必ず保護者同伴でお越し下さい。面接当日に入園に際しての説明も併せて行います。
- ◆入園の決定については、後日通知します。

◎利用者負担額について

3～5歳までの児童及び0～2歳までの町民税所得割課税額が非課税の方は利用者負担額が無償となっております。

その他の方は世帯主の収入状況により、それぞれの支給認定区分に応じて利用者負担額が決定されます。

また、利用者負担額は毎年9月に前年度の所得に応じて変更になります。

※但し、利用者負担額の算定にあたっての年齢は、当該年度の初日における年齢として当該年度中はその年齢を適用します。

◎利用者負担額の多子軽減について

新冠町では、お子さまが1つの世帯に複数人いる場合、第2子は半額、第3子は無料となる制度があります。

詳しくは、役場町民生活課より配布されている利用のお知らせをご覧ください。

その他、減免制度もありますので役場町民生活課へお問い合わせください。

◎保育入園資格

◆保育入園できる児童は、その家族が次のいずれかの事情にある場合です。

- ①就労（1ヶ月の労働時間が48時間以上120時間未満…保育短時間）
（1ヶ月の労働時間が120時間以上……………保育標準時間）
- ②妊娠、出産（産前8週から産後8週まで…保育短時間）
- ③保護者の疾病、傷害
- ④災害復旧
- ⑤求職活動（保育短時間）
- ⑥就学
- ⑦虐待やDVのおそれがあること
- ⑧育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて、継続利用が必要であること

※上記要件に該当して保育を必要とする小学校就学前までの児童が保育対象となります。また、勤務時間等により早朝保育、延長保育、土曜保育が必要な方は面接時にお申し出下さい。

お問い合わせ先

不明な点がありましたら認定こども園ド・レ・ミまでお問い合わせください。

TEL 0146-47-2489・0146-47-2903 (FAX兼)



新冠町立認定こども園ド・レ・ミ